

平成28年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成29年 9 月25日

胎内市教育委員会

# 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

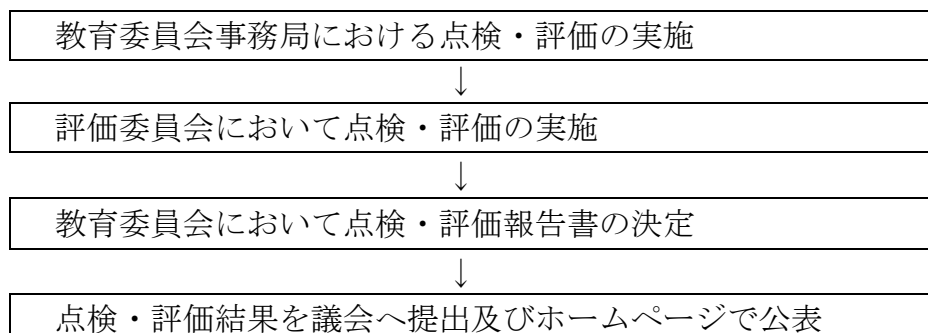
この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、平成28年度の胎内市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について、行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」に示されている7つの基本方向と22項目にわたって施策の柱ごとに行いました。

(2) 手順



## 《 目 次 》

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P15
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P16
第8	研修に関する事	P19
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P21
第10	学校等の環境衛生に関する事	P25
第11	学校給食に関する事	P26
第12	社会教育に関する事	P31
第13	スポーツに関する事	P37
第14	文化財の保護に関する事	P40
第15	ユネスコ活動に関する事	P42
第16	教育に係る法人に関する事	P42
第17	調査及び統計に関する事	P42
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P43
第19	その他の事務に関する事	P45
III	教育施策上の重要課題	P46
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P47
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P50
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P53
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P58
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P61
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P63
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P65
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
	まとめ	P67

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、胎内市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

#### 胎内市教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	小 谷 太 一 郎	平成27年9月8日 ～ 平成30年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成25年11月5日 ～ 平成29年11月4日
委 員	浮 須 與 志 夫	平成28年11月5日 ～ 平成32年11月4日
委 員	加 藤 直 子	平成27年11月5日 ～ 平成31年11月4日
委 員	中 野 友 美	平成26年11月5日 ～ 平成30年11月4日
委 員	水 澤 克 夫	平成21年4月1日 ～ 平成28年11月4日

#### 1 教育委員会（定例会・臨時会）

平成28年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を2回開催し、19件の議案と協議事項2件について審議し、その他報告事項34件について協議した。

また、事務局報告として、213件の事案が報告された。

審議内容については、教育委員会会議録として胎内市ホームページに掲載した。

#### 2 教育長が出席した会議及び研修会

各教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

##### (1) 全県教育長会議

開催日：平成28年4月18日（月） 会場：新潟市

##### (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会

開催日：平成28年5月10日（火） 会場：新発田市

##### (3) 関東地区都市教育長協議会総会

開催日：平成28年5月12日（木）～13日（金）

会場：埼玉県「ホテルブリランテ武蔵野」

- (4) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会  
開催日：平成28年5月23日（月）～24日（火） 会場：柏崎市
- (5) 下越教育事務所管内教育長会議  
開催日：平成28年10月17日（月） 会場：下越教育事務所（新発田市）
- (6) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会  
開催日：平成28年10月19日（水） 会場：新発田市
- (7) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第2回教育長部会  
開催日：平成28年11月7日（月） 会場：新発田市
- (8) 市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）  
開催日：平成28年11月21日（月）～22日（火）  
会場：石川県文教会館

### 3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（東京大会）  
開催日：平成28年5月27日（金）～28日（土） 会場：八王子市
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会  
開催日：平成28年6月1日（水） 会場：阿賀野市
- (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会  
開催日：平成28年7月15日（金） 会場：加茂市文化会館
- (4) 第11回教育懇談会  
開催日：平成28年8月24日（水） 会場：産業文化会館
- (5) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会  
開催日：平成28年11月7日（月） 会場：新発田市
- (6) 新春教育懇談会  
開催日：平成29年2月3日（金） 会場：中条グランドホテル
- (7) 全国市町村教育委員研究協議会  
開催日：平成29年2月17日（金） 会場：文部科学省 講堂

### 4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、胎内小学校と築地小学校の児童と学校給食をともにした。

平成28年10月27日（木）

きのと小学校、黒川中学校、中条中学校、胎内小学校

平成28年10月31日（月）

黒川小学校、中条小学校、乙中学校、築地小学校、築地中学校

### 5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。

- (1) 入学式
  - ア 中学校入学式（4校） 平成28年4月7日（木）
  - イ 小学校入学式（5校） 平成28年4月8日（金）
- (2) 卒業式
  - ア 中学校卒業式（4校） 平成29年3月3日（金）
  - イ 小学校卒業式（5校） 平成29年3月24日（金）
- (3) 辞令交付式
  - ア 教育委員会事務職員辞令交付式 平成28年4月1日（金）
  - イ 小・中学校教職員辞令交付式 平成28年4月1日（金）
- (4) 教職員感謝の集い
 

平成29年3月27日（月）産業文化会館において、退職・転出する教職員の功績、御労苦への感謝と今後の発展を祈念した。

退職者13人、転出者41人
- (5) 教育委員会表彰式
 

平成29年2月24日（金）産業文化会館において、市の教育、学術、文化及びスポーツに関し、著しい功績のあった者を表彰した。

「スポーツの部」 個人55人、団体9団体

「芸術文化の部」 個人11人

※ 表彰者については、平成29年3月15日号「市報たいない」に掲載した。
- (6) その他
 

わたしの主張大会、成人のつどい、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントに参加し、学校現場の現状にふれ、地域との交流を深めた。

また、生涯学習の一環として行った教育関連行事に参加した。

・美術館竣工式 平成28年4月27日（水）

## 6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

- (1) 胎内市地域自立支援協議会 委員長
- (2) 胎内市社会福祉協議会 理事
- (3) 新潟県薬物乱用防止指導員
- (4) 胎内市子ども・子育て会議 会長
- (5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会 会員
- (6) 胎内市褒賞審査委員会 委員
- (7) 胎内市総合計画策定審議会 委員

## Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

平成28年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。



## 第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 市立小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、  
築地小学校、黒川小学校
- 2 市立中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設48施設
  - (1) 社会教育施設10施設  
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館を含む。）
  - (2) 文化財施設9施設  
美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館を含む。）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
  - (3) 社会体育施設29施設  
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンドテニス場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、総合グラウンド交流棟、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、スポーツハウスグラウンド、スポーツハウス多目的広場、スポーツハウスキャンプ場、スポーツハウス胎内山荘、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）  
中条体育館、武道館、弓道場は、平成28年5月末供用廃止。
- 6 教職員住宅 7棟10戸（3か所）
- 7 給食センター

## 第2 教育財産の管理に関すること

教育委員会は、小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設48施設、教職員住宅7棟、給食センター1施設の財産の管理を行った。

### 1 教育財産の維持管理

建物の老朽、破損か所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

### 2 平成28年度中は、市立学校及び社会教育施設の財産管理に変動はなかった。

### 第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

#### 1 転入者数、転出者数

##### (1) 小学校

ア 転入者 中条小学校 7人、胎内小学校 4人、きのと小学校 4人、  
築地小学校 4人、黒川小学校 7人 計26人

イ 転出者 中条小学校11人、胎内小学校 9人、きのと小学校 3人、  
築地小学校 1人、黒川小学校 6人 計30人

##### (2) 中学校

ア 転入者 中条中学校 5人、乙中学校 1人、築地中学校 3人、  
黒川中学校 3人 計12人

イ 転出者 中条中学校 8人、乙中学校 6人、築地中学校 7人、  
黒川中学校 2人 計23人

※ 転入者は、平成28年4月1日付けで異動となった者、転出者は、平成29年3月31日付けで異動となった者である。

#### 2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学 種	校数	校長	教頭	教諭等	栄養職員	養護教諭	事務職員	計
小学校	5	5	5	82	2	5	5	104
中学校	4	4	4	51	1	4	4	68
計	9	9	9	133	3	9	9	172

#### 3 教育委員会事務職員の数

(単位：人)

区 分	課長	管理指導主事	参事	係長	主査	主任(行一)	主事	技師	管理栄養士	主任(行二)	技能員	計
学校教育課	1	1	2	1		4	2	1	1	16	1	30
生涯学習課	1		1	3	1	10	3			2		21
計	2	1	3	4	1	14	5	1	1	18	1	51

#### 4 職員の処分

教職員等の非違行為及び信用失墜行為の根絶、綱紀の保持及び服務規律の保持については、これまでも定期的な通知等により、懲戒処分内容の概略を示した上、具体的な指導で教職員等へ法令遵守の徹底を図ってきた。

平成28年度も昨年度に引き続き、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取り組んだことにより、教職員の非違行為による処分はなかった。

今後も、これまで以上に教職員一人一人の心に響く効果的な研修会を年間計画に位置付けて、全教職員の非違行為根絶の意識化を図っていく。

#### 5 教員評価の実施

教員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

各学校では、目標設定に当たっては、平成28年度胎内市の重点施策である、「確かな学力の定着」、「いじめ・不登校の根絶」、「キャリア教育の推進」、「あいさつの習慣化」、「特別支援教育の推進」を踏まえ、校長及び教頭は、「学校経営」、「学校教育の管理」、「人事管理・育成」の観点から、また、教諭は、「学習指導」、「学年・学級経営」、「学校運営」の観点から、各学校の実態に即した目標設定を心がけてきた。

校長の教員評価については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の教員評価については、各学校において校長や教頭が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行った。

#### 6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであるが、平成23年度から市及び教育委員会は同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例により、認定地方機関として両機関が一体となって取り組んできた。

法定雇用率の達成の状況については、教育委員会単独の平成28年6月1日現在の障がい者の実雇用率は2.22%と昨年の1.89%を上回り、また、市を含めた認定地方機関としての実雇用率でも2.79%と法定雇用率2.3%を上回った。

職員採用については、実質的に市長部局において教育委員会事務局を含め総合的に人員配置を行っている現状ではあるが、教育委員会としても障がい者に適した職務を模索するなど、法律の趣旨を尊重しその受入れに積極的に協力するよう努めていく。

## 第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

### 1 就学（平成28年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年								計	合計	
		人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計			
中条小学校	通常	人数	66	70	64	70	71	73	414	人数	448	
		学級	3	3	2	3	2	2	15			
	特支(知)	人数	2		3	2	3	2	12	学級	21	
		学級	2						2			
	特支(肢)	人数						1	1	学級	21	
		学級	1						1			
特支(情)	人数	6	4	4	2	4	1	21	学級	21		
	学級	3						3				
胎内小学校	通常	人数	45	49	45	55	48	53	295	人数	314	
		学級	2	2	2	2	2	2	12			
	特支(知)	人数	1	2			2		5	学級	15	
		学級	1						1			
	特支(情)	人数	2	2	1	2	3	4	14	学級	15	
		学級	2						2			
きのと小学校	通常	人数	28	32	30	21	32	21	164	人数	170	
		学級	1	1	1	1	1	1	6			
	特支(情)	人数	2			1	3		6	学級	7	
		学級	1						1			
築地小学校	通常	人数	37	25	40	26	36	38	202	人数	209	
		学級	1	1	2	1	1	2	8			
	特支(情)	人数	1	3	1		1	1	7	学級	9	
		学級	1						1			
黒川小学校	通常	人数	40	23	50	37	36	47	233	人数	252	
		学級	2	1	2	1	1	2	9			
	特支(知)	人数		4	2	2	2	1	11	学級	12	
		学級	2						2			
	特支(情)	人数			3	1	2	2	8	学級	12	
		学級	1						1			
計	通常	人数	216	199	229	209	223	232	1,308	人数	1,393	
		学級	10	8	9	8	7	8	50			
	特支(知)	人数	3	6	5	4	7	3	28	学級	64	
		学級	5						5			
	特支(肢)	人数						1	1	学級	64	
		学級	1						1			
	特支(情)	人数	11	9	9	6	13	8	56	学級	64	
		学級	8						8			

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数		127	121	145	393	人数	408
		学級		4	4	5	13		
	特支(知)	人数		2	2		4	学級	16
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		4	2	5	11	学級	16
		学級		2			2		
乙中学校	通常	人数		32	19	36	87	人数	89
		学級		1	1	1	3		
	特支(情)	人数			2		2	学級	4
		学級		1			1		
築地中学校	通常	人数		39	38	38	115	人数	121
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数			2	4	6	学級	4
		学級		1			1		
黒川中学校	通常	人数		32	31	35	98	人数	103
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数			2		2	学級	5
		学級		1			1		
	特支(情)	人数			2	1	3	学級	5
		学級		1			1		
計	通常	人数		230	209	254	693	人数	721
		学級		7	7	8	22		
	特支(知)	人数		2	6	4	12	学級	29
		学級		3			3		
	特支(情)	人数		4	6	6	16	学級	29
		学級		4			4		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおり、10年前と比較して小学校で419人、中学校で215人減少しており、年々減少傾向にある。

(単位：人)

年度	小学校	中学校
平成18年	1,812	936
平成19年	1,771	915
平成20年	1,733	898
平成21年	1,683	890
平成22年	1,630	847
平成23年	1,586	858
平成24年	1,550	839
平成25年	1,477	834
平成26年	1,433	822
平成27年	1,411	775
平成28年	1,393	721

## 2 転入学

### (1) 転入

(単位：人)

学校名	学年							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
中条小学校						1	1	
胎内小学校								
きのと小学校								
築地小学校								
黒川小学校	1						1	
計	1					1	2	
中条中学校								
乙中学校	1						1	
築地中学校								
黒川中学校								
計	1						1	

### (2) 転出

(単位：人)

学校名	学年							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
中条小学校		1					1	
胎内小学校		3		2	1		6	
きのと小学校	1						1	
築地小学校			1				1	
黒川小学校								
計	1	4	1	2	1		9	
中条中学校								
乙中学校								
築地中学校								
黒川中学校								
計							0	

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は、以下のとおりである。(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	1	2		1		4	8
胎内小学校	4	6	2	5	2	2	21
きのと小学校	1	4	2		5	1	13
築地小学校	1	2	5				8
黒川小学校			1		1		2
計	7	14	10	6	8	7	52

※ 平成27年度 62人

(2) 中学校の状況は、以下のとおりである。(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	計
中条中学校	5	5	4	14
乙中学校	2	4	1	7
築地中学校	1	1	1	3
黒川中学校	1	2	2	5
計	9	12	8	29

※ 平成27年度 28人



## 第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と、少人数学習等教育推進事業により、胎内市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

### 1 学校の組織編制

#### 《少人数学習等教育推進事業》

小・中学校において、少人数による教育を行うため、教員を配置し、児童・生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じたきめ細かな指導の充実を図った。

小学校1・2年生・・・全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3～6年生・・・国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生・・・数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

### 2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と平成28年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成25年度 授業時数	939	979	1,011	1,052	1,067	1,050	1,089	1,087	1,043
平成26年度 授業時数	955	983	1,015	1,057	1,064	1,054	1,088	1,085	1,033
平成27年度 授業時数	931	973	1,008	1,036	1,048	1,031	1,082	1,072	1,021
平成28年度 授業時数	967	973	1,024	1,069	1,065	1,050	1,102	1,093	1,039
標準(国) 授業時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

### 3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な実践を促すことで、学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」の推進。特に、きのと小学校・乙中学校の2校は同和教育推進校として、各小・中学校を牽引した。
- (2) 黒川小学校・黒川中学校で公開授業を実施した。

- (3) 転入・新採用者及び管理職による人権教育、同和教育研修会を実施した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、各校へのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、各学校では職員研修を年2回以上実施した。

#### 4 生徒指導

いじめ根絶をはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、胎内市「いじめ見逃しゼロスクール」を中核に据えた生徒指導の推進に取り組んだ。

- (1) 胎内市「いじめ見逃しゼロスクール」では、「児童・生徒による主体的な活動の推進」、「家庭・地域と一体となった活動の推進」及び集会活動の内容の充実を図るため、「いじめ見逃しゼロ推進委員会」、「同子ども委員会」、「同協議会」を組織し、連携を密にした取組を展開した。

- (2) 胎内市「教育の日」を設定し、道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない温かな人間関係について、ともに考える機会とした。

ア 日 時 平成28年10月2日（日）

イ 会 場 各小・中学校

ウ 内 容 差別やいじめのない思いやりのある人間関係について考える機会とするため、道徳の授業公開や講演会、児童・生徒の発表会を実施し、保護者や地域の人々にも公開した。

- (3) 「児童・生徒が企画して活動する取組を通して、児童・生徒のいじめ根絶に向けた思いをより強いものにする」とともに、全市に公開することによる、『いじめを許さない』という意識の高まりに結び付けること』をねらいに、胎内市「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催し、各小学校の6年生全員、各中学校の1年生全員が一堂に会して集会を実施した。

ア 日 時 平成28年10月19日（水）午後1時30分～4時00分

イ 会 場 産業文化会館

ウ 内 容 各小・中学校による「いじめ見逃しゼロスクール運動」の取組発表、NPO法人子どものオンブスにいがた代表理事の山本馨氏により「いじめに走らない、いじめをさせないために～いじめは命を奪う差別～」というテーマでの講演会後、大人と子どもによる「いじめ根絶子ども宣言」を唱和、最後は「この星に生まれて」の全員合唱で閉幕した。

## 第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第60号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

### 1 小・中学校の教科用図書の採択

《教科用図書採択協議会》

胎内市は第9地区（新発田地区）に属しており、平成28年度は採択年度ではなかったため協議会は開催されていない。

### 2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び平成29年度の需要数（平成29年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

#### (1) 受領数

（単位：冊）

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	9,137	6,581
後期分受領数	3,257	0
前期転学分	10	27
後期転学分	1	6

#### (2) 需要数

（単位：冊）

児童需要数（小学校）	8,187
生徒需要数（中学校）	5,951

## 第7 施設及び教具等の整備に関すること

市立小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備等を行うとともに総合体育館の備品を購入した。

### 1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事 35件 19,461千円、中学校施設整備工事 54件 20,658千円

(1) きのと小学校暖房機入替工事（14台） 金額3,985千円



入替済合計60台、今後入替予定9台

(2) 築地中学校高圧受変電設備交換改修工事 金額3,704千円



## (3) その他の主な学校施設整備工事（金額1,000千円以上）

施設名	整備内容	金額
中条小学校	南校舎サッシ取替工事	4,061千円
乙中学校	暖房機入替工事（12台※）	3,802千円
	トイレ洋式化工事（4台）	1,220千円
築地中学校	トイレ洋式化工事（4台）	1,253千円
黒川中学校	給湯室改修（設備）工事	1,145千円
	鋼製建具改修工事	1,048千円

※ 入替済合計36台、整備終了

## (4) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の保守管理を継続して行った。なお、PCの更新等はなかった。

## ア 小学校のコンピュータ配置台数（単位：台）

区分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	39	24	19	22	20	124	
教育用PC	50	56	46	49	50	251	
合計	89	80	65	71	70	375	H24.3更新

## イ 中学校のコンピュータ配置台数（単位：台）

区分	中条	乙	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	33	17	22	20	92	
教育用PC	44	46	46	45	181	
合計	77	63	68	65	273	H24.3～H25.9更新

## ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数（単位：台）

区分	適応指導教室	備考
校務用PC	2	H21.2整備
教育用PC	2	H26.4更新
合計	4	

## エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数（単位：台）

区分	教育相談センター	備考
校務用PC	1	H26.4整備

(5) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
小学校施設備品購入 (24件)	中条小学校牛乳用保冷庫 きのと小学校教室用カーテン 築地小学校教務用机椅子	2,054千円
小学校教材備品購入 (43件)	教材備品	2,340千円
中学校施設備品購入 (13件)	中条中学校牛乳用保冷庫 築地中学校卓球台 黒川中学校折りたたみ椅子	1,617千円
中学校教材備品購入 (24件)	教材備品	1,573千円

2 社会教育施設及び設備の整備

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	舞台機構ワイヤーロープ及び滑車更新工事（継続）	5,670千円

3 社会体育施設の整備等

定期更新工事、整備、老朽化した体育施設の補修等を行い、スポーツ環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
総合グラウンド交流棟	防火設備工事	1,210千円
黒川多目的広場	排水改良工事	584千円
胎内球場	防球ネット設置工事	10,024千円
	スコアボード改修工事	4,860千円
	フェンス等塗装工事	917千円

## 第8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

### 1 教員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
学校評価（中学校区研修）	〈築地中学校区〉 6月8日（水）	築地中学校	17人
	11月28日（月）	築地中学校	17人
	〈黒川中学校区〉 6月17日（金）	黒川小学校	4人
	〈中条中学校区〉 6月20日（月）	胎内小学校	22人
	〈乙中学校区〉 7月11日（月）	きのと小学校	21人
	8月8日（月）	乙中学校	32人
	特別支援教育 （コーディネーター研修）	6月20日（月） 11月29日（火）	黒川庁舎 黒川庁舎
特別支援教育 （スーパーバイザー研修会）	6月22日（水） 7月27日（水） 10月18日（火）	産業文化会館 産業文化会館 産業文化会館	90人 120人 120人
管理職研修会（校長）	7月4日（月）	黒川庁舎	19人
人権教育、同和教育 転入・新採用研修	6月22日（水）	きのと小学校	55人
人権教育、同和教育担当者研修	8月23日（火）	きのと交流館	11人
社会同和教育市町村巡回研修会	11月18日（金）	乙中学校	80人
人権教育、同和教育担当者研修	12月26日（月）	きのと交流館	11人
キャリア教育推進協議会	10月12日（水）	黒川庁舎	23人
	2月16日（木）	黒川庁舎	20人
学力向上（授業改善・家庭学習の習慣化等）	通年各学校 年2回実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
胎内市教育研究会 教育懇談会	8月24日（水）	産業文化会館	200人
新春教育懇談会	2月3日（金）	中条グランドホテル	81人

## 2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、職員等の資質向上に努めた。

(単位：人)

研修名	開催日	会 場	参加人数
下越地区公民館職員研修会	5月25日（水）	新潟市	4
公民館研究大会	7月15日（金）	妙高市	6
社会教育関係研究大会	10月21日（金）	田上町	5



## 第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

### 1 保健

項 目	内 容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信

### 2 安全

(1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

平成28年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

- ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化
- イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察等との連携強化
- ウ 子どもに対する被害防止教育の推進
- エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進
- オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助
- カ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（平成28年度は、該当なし）

(2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

(3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から3回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
胎内小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
きのと小学校	3回実施。 地震、火災、その他（引き渡し）

学校名	実施状況
築地小学校	3回実施。 地震、火災、津波
黒川小学校	3回実施。 地震、火災（2回）
中条中学校	2回実施。 地震、火災、津波
乙中学校	3回実施。 地震、火災、津波、その他（不審者対応）
築地中学校	2回実施。 地震、火災、津波
黒川中学校	2回実施。 地震、火災、土石流

#### (4) 交通安全指導

##### 小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
5月	小学生 3年女子	自転車で友だちの家から帰宅途中、一時停止を怠り車と接触し、転倒。軽傷。
6月	小学生 1年男子	自転車乗りの練習中に転倒し、ハンドルで顔面を強打。右眼底部の骨折。
7月	小学生 2年男子	祖母が運転する車に同乗中、左から突然出てきた車と衝突。軽傷。
8月	中学生 1年女子	自転車で友だちの家から帰宅途中、横断歩道を渡っている時に、一時停止しなかった車に衝突された。軽傷
11月	小学生 6年男子	遊んでからの自転車での帰宅途中に見通しの悪い交差点で車と接触し、転倒。軽傷。
11月	小学生 6年女子	自転車で友だちの家から帰宅途中、横断した際に、前方不注意により対向車と接触し、転倒。軽傷。
12月	小学生 4年女子	母親が運転する車に同乗中、交差点進入時に信号を無視の車と衝突。軽傷。
1月	中学生 1年女子	部活動終了後の帰宅途中、後方からきた車の前方不注意により、接触・転倒。軽傷。

相変わらず、帰宅後の自転車乗りによる事故が多かった。引き続き、児童・生徒に対して、継続的な交通安全指導が必要である。また、保護者等が運転する車に同乗中の事故も後を絶たない。PTA等と連携した保護者や地域の人への啓発活動も大切である。

毎月の校長会では具体的な事例を通して、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

### 3 厚生及び福利

#### (1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行ってきたが、対象は年々増える傾向にある。

（平成29年3月末現在）

ア 要保護 2人（0.09%）

[小学校 2人（0.14%）・中学校 0人（0.00%）]

イ 準要保護 285人（13.50%）

[小学校 184人 (13.06%) ・中学校 103人 (14.28%) ]

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

平成28年度対象児童・生徒 59人 2,144,213円

(小学校 43人 1,373,901円・中学校 16人 770,312円)

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校(盲・聾・養護学校)へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

平成28年度対象児童・生徒 16人 960,000円

(小学部1人 60,000円・中学部5人 300,000円・高等部10人 600,000円)

(4) 奨学金の貸与

市に居住し経済的理由により就学困難な生徒・学生に対し、奨学金貸与基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

(単位:人)

区 分	最大貸与 月額	継続貸与	新規貸与	合 計
高等学校	1万円	0	0	0
短期大学・専門専修学校等	4万円	1	1	2
大学・大学院	5万円	13	8	21
合 計		14	9	23

※ 平成27年度貸与者 20人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

<制度加入者数及び給付数>

(単位:人)

区 分	小学校	中学校	合 計
加入者数	1,393	721	2,114
給付者数	68	74	142

※ 平成27年度加入者数 2,189人

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

平成28年度衛生推進者選任状況 全9校(小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患数が多い実態を踏まえ、校長会において特に、転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声かけを指導した。平成28年度は、市内小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、3人であった。（小学校2人、中学校1人）

(9) 教職員の公務災害補償

平成28年度において公務災害申請はなかった。教育委員会は校長に対し、安全点検が形骸化しないため事前の安全確認、準備、準備運動等を確実にを行うよう指導した。

## 第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

### 1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同・自校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプール水の水質	6～8月・月1回
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩	10～12月・年1回
	教室の備品管理定期検査	5～6月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気	12～2月・年1回
	ダニ又はダニアレルゲン	6～9月・年1回
	ネズミ、衛生害虫等	7～10月・年1回

### 2 学校環境衛生日常点検の実施

#### 教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

## 第11 学校給食に関すること

学校給食は単なる栄養補給のための食事という意味にとどまらず、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進していくことが求められている。

また、学校給食は安全・安心な給食を提供することが大前提であり、衛生管理を徹底していくことが重要である。教育委員会からの定期的な巡回指導を通して、給食施設の衛生管理の徹底を図った。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施しており、学校給食調理場は、センター方式の1施設、単独調理校方式は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

平成27年4月から稼働した給食センターでは、平成28年度は1日平均1,970食(教職員含む。)の給食を4小学校と3中学校に提供した。

### 1 給食センター、自校式の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
給食センター	中条小学校	448人	188回	中条中学校	408人	186回
	胎内小学校	314人	188回			
	きのと小学校	170人	187回	乙中学校	89人	187回
	築地小学校	209人	190回	築地中学校	121人	184回
自校式	黒川小学校	252人	186回	黒川中学校	103人	186回

### 2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTAの代表、通学区域の代表である。

運営委員会の名称	構成する学校
中条・乙・築地中学校区学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校
黒川中学校区学校給食運営委員会	黒川小学校、黒川中学校

### 3 給食主任者会議の開催

給食センターから学校給食を受ける各校の給食主任が一堂に会し、当該年

度の給食運営について意見交換を2回開催した。

開催日時 平成28年4月14日（木）午後3時30分

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 平成28年度学校給食の内容について  
給食センターからのお願いについて

開催日時 平成28年11月29日（火）午後3時30分

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 給食週間について  
感染症胃腸炎緊急時の対応について  
アレルギー対応について

#### 4 学校給食運営委員会の開催

学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。

開催日時 平成28年4月26日（火）午後3時30分

場 所 黒川庁舎 大会議室（2階）

議 題 平成27年度学校給食事業報告及び決算報告について  
平成28年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

#### 5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

平成27年から稼働している給食センターには、見学スペースが設けられており、児童・生徒の見学を受け入れている。



給食時間における食育指導の様子



給食センター見学の様子

## 6 地産地消の取組

国は、学校給食の地場産の利用について、食育基本法の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、各調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。

また、納入業者や関係者との連携を図り、地産地消を推進することを目的として、納入業者打合せ会を開催した。

開催日時 平成28年8月25日（木）午後3時30分

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 学校給食の概要について

異物混入について

食材の品質、納入方法について

## 7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、「パクパクにいがた」の日として定め、新潟県の特産物や季節の食材を取り入れた特別献立を考案し、全小中学校に提供した。

## 8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

学校給食週間には、「ゆるキャラと一緒に！日本全国味めぐり！～被災地を応援しよう～」と題して、各地の復興を応援する気持ちを込めて、各県の食材や郷土料理を取り入れた。

## 9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

### (1) 衛生管理

定期的に各調理場の巡回指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

### (2) 教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、研修会を開催した。

開催日時 平成28年8月25日（木）午前9時

#### ① 胎内市の業者紹介

講師：伊藤管理栄養士

#### ② 学校給食における衛生管理について



講師：新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課係長 榎田瑞恵

(3) 研修会への参加

新潟県教育委員会や、新潟県学校栄養士協議会及び新潟県学校給食会の研修会等に、学校栄養職員及び調理員が参加した。

ア 新潟県学校栄養士協議会全体研修会

開催日：平成28年6月10日（金） 会場：新潟市

イ 学校給食運営研修会

開催日：平成28年7月15日（金） 会場：新潟市

ウ 物資展示会

開催日：平成28年8月4日（木） 会場：新潟市

エ 新潟県学校栄養士協議会下越第二地区研修会

開催日：平成28年8月17日（水） 会場：新発田市

オ 新潟県栄養教諭・学校栄養職員研修会

開催日：平成28年11月2日（水） 会場：新潟市

(4) 衛生害虫駆除

各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

また、「学校等給食用食材検査体制の指標」に基づき、学校給食及び保育園の給食に使用する食材に対し、月2回、給食食材の放射性物質検査を行い、更に安心した食材の提供を図った。

(6) 感染性胃腸炎（ノロウイルス）対応マニュアルの作成

流行時における、学校・調理場での対応マニュアルを作成し、対応の周知を図った。

10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

平成27年度に改定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行うために、検討会等を開催し、アレルギー対応の周知徹底を図った。

(1) 学校給食における食物アレルギー検討会

開催日時 平成28年7月14日（木） 午後3時30分

場 所 黒川支所 会議室（2階）

(2) 食物アレルギー対応者の状況

給食センター：小学校 23人 中学校 7人

自 校 式：小学校 2人 中学校 1人

<食物アレルギー事故状況>

月 日	場 所	事 故	原 因	対 策
5月31日 (火)	築地 中学校	イカアレルギーの生徒に、イカの入ったかき揚げを提供	アレルギー対応食が給食センターから学校へ届けられ、学校は受け取ったが、職員、本人ともに、代替え食がある日だということを忘れ、通常のかき揚げを食べてしまった。アレルギー症状は見られなかった。	対応食確認表を教務室内に掲示する。対応食のある日は、養護教諭が職員朝会時に全職員に周知する。担当学年の職員が朝学活時に該当生徒に対応食の日であることを伝える。家庭でも対応食の確認をしてもらうよう伝える。

11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、前年より少なくなっているが、給食センター、自校式とも多い状況である。最近の傾向としては、加工品からの混入が多く見受けられた。

調理場	事故の種類	件数	内 容 物	調 査 結 果	対 応
給食センター及び 自校式	金属・ガラス類等の危険物	1件	金属片1件	調理場：1件	調理場内で発見され、献立を一部中止した
	虫・毛髪・食材の包装材料等	21件	毛髪9件、ビニール片6件、鶏骨3件、木片1件、スポンジ1件、その他1件	調理場：5件 納入業者：10件 不明：6件	調理場、納入業者には異物混入原因の改善と再発防止を指示した

## 第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化の進行や家族構成の変容、情報化の進展等に伴い、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。こうした中、これらの課題に対応するには、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し続けることが必要である。

そのため、社会教育では、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、様々な学習の機会を提供するとともに、地域の人材を活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向け事業を実施した。

### 1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月15日(水)	委員(兼務)	8人	7人
	9月23日(金)		8人	—
	3月14日(火)		9人	10人
アドバイザー会議	3月14日(火)	委員	5人	5人
図書館協議会	3月15日(水)	委員	6人	6人

### 2 生涯各期にわたる学習機会の提供

#### (1) 青少年教育

##### ア 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月27日(水)	産業文化会館	339人	324人
子ども会活動バス支援	通 年	各地区	11団体	13団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	50団体	52団体
昼休み出前教室	通 年	胎内小学校、築地小学校、中条中学校	11回	5回

##### イ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数(延べ人数)		登録ボランティア数	
			前年度		前年度		前年度
築地わくわくスクール	6月 ～ 3月 毎週 月曜日	26回	24回	1,147人	939人	13人	13人
黒川元気っ子スクール		23回	23回	1,053人	873人	17人	13人
たいない侍塾		21回	21回	1,336人	1,460人	21人	19人
きのとスマイルクラブ		27回	22回	859人	531人	12人	8人

## (2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
春の陶芸講座(10回)	5～7月日中 夜	陶芸研修所	延べ626人	延べ585人
わくわく教室	6月15日(水) 8月24日(水) 11月17日(木)	中央公民館 きのと交流館 中央公民館	21人 22人 20人	27人 17人
公民館文月コンサート	7月1日(金)	中央公民館	135人	136人
成人のつどい(成人式)	8月15日(月)	産業文化会館	216人	268人
墨絵教室	8月24日(水)	きのと交流館	22人	18人
秋の陶芸講座(10回)	9～11月日中 夜	陶芸研修所	延べ549人	延べ538人
公民館まるごとクリスマス	12月10日(土)	中央公民館	延べ429人	延べ435人
囲碁・将棋大会	2月19日(日)	中央公民館	37人	36人

## (3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学	4月～3月(9回)	中央公民館ほか	397人	358人
水ばしょう大学	5月～3月(5回)	きのと交流館	591人	645人
よつ葉大学	6月～3月(5回)	築地農村環境改善セン ターほか	194人	229人
ヤマボウシ大学	6月～3月(6回)	黒川地区公民館ほか	229人	242人

## 3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
美術館鑑賞会	5月10日(火) 10月18日(火)	県立近代美術館 県立万代島美術館	30人 2回	30人 2回
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(土)	本町通り	1,341人	1,427人
生涯学習フェスティバル	10月21日(金) ～12月4日(日)	来場者数	6,956人	6,996人
美術展覧会及びジュニア 美術展	10月29日(土) ～11月1日(火)	総合体育館	2,921人 559作品	1,801人 550作品
黒川地区展覧会	10月30日(日)	黒川地区公民館	648人 311作品	674人 319作品
ジュニア音楽祭	11月1日(火)	産業文化会館	500人	532人
くろかわ芸能発表会	11月20日(日)	黒川地区公民館	8団体 148人	9団体 165人
陶芸講座作品展	12月20日(火) ～12月25日(日)	美術館	106人	—

#### 4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
夏休みワクワク広場 (1回目)	8月1日(月)	きのと交流館	37人	23人
	8月2日(火)	桃崎浜集落開発センター	36人	24人
夏休みワクワク広場 (2回目)	8月18日(木)	きのと交流館	21人	9人
	8月19日(金)	桃崎浜集落開発センター	21人	21人
健康体操教室	11月～12月 (3回)	きのと交流館	35人	54人
冬休みワクワク広場	12月26日(月)	きのと交流館	38人	27人
	12月27日(火)	桃崎浜集落開発センター	24人	22人
ふれあい体験教室	2月8日(水)	きのと交流館	10人	8人
人権歴史学習会	2月18日(土)	きのと交流館	26人	31人

#### 5 図書館事業

##### (1) 図書館事業

##### ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	19,622人	20,260人
	貸出冊数	66,485冊	69,667冊
資料の充実(購入)	一般図書	1,178冊	1,476冊
	児童図書	858冊	903冊
サービス体制(他館相互貸借)	借受数	457冊	528冊
	貸出数	118冊	93冊

##### イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月7日(土)	参加者	9人	13人
日本昔ばなしサーキット	7月23日(土) ～8月28日(日)	参加者	22人	—
夏休みチャレンジこうさく 教室	8月2日(火)	参加者	43人	25人
	8月9日(火)			
	8月23日(火)			
サトシンさんおはなし会	8月27日(土)	参加者	32人	—
図書リサイクルフェア	11月10日(木) ～11月13日(日)	参加者	400人	—
図書館クリスマス会	12月3日(土)	参加者	26人	23人
学校及び保育園・福祉施設 との連携	通年	団体貸出数	15団体 1,802冊	14団体 969冊
50冊読書運動	通年	認定者	31人	27人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	257人	284人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	7人	7人

## (2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	43日	41日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	41日	43日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	39日	41日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	41日	41日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	41日	42日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	40日	41日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	42日	41日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	40日	41日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	39日	40日

## 6 社会教育施設の運営

## (1) 社会教育施設

## ア 産業文化会館

## ① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	1,396件	1,393件
利 用 者 数	77,135人	78,229人

## ② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
本間千晶コンサート	4月24日(日)	入場者数	499人	—
東京音楽大学シンフォニー オーケストラin胎内	6月5日(日)	入場者数	652人	—
チューリップ寄席	7月3日(日)	入場者数	685人	440人
伊藤 舞ソプラノリサイタル	7月18日 (月・祝)	入場者数	450人	443人
NHKわたしの尾瀬写真展	8月27日(土) ～9月4日(日)	入場者数	426人	154人
細坪基佳コンサート	9月10日(土)	入場者数	203人	—
シネマパラダイス 「名作映画上映会」	9月16日(金) ～17日(土)	入場者数	270人	297人
胎内×東京 JAZZ DREAM コンサート	3月5日(日)	入場者数	194人	—

イ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	15,878人	16,220人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
春の昆虫を見つけよう	4月16日(土)	参加者数	10人	—
ギフトチョウ羽化体験	5月3日 (火・祝) ～5日 (木・祝) (6回)	参加者数	225人	260人
毛虫に触ってみよう	5月～6月	参加者数	250人	—
けんぴきょうで昆虫をみてみよう	5月15日(日)	参加者数	9人	15人
とんぼと水辺の昆虫観察会	6月12日(日)	参加者数	22人	25人
昆虫標本をつくろう	7月17日(日)	参加者数	21人	23人
虫とりチャンピオン大会	9月11日(日)	参加者数	21人	—

ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	6,934人	5,929人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
定期観望会	4月～11月	参加者数	996人	1,284人
特別観望会	4月～11月	参加者数	795人	1,021人
宙ガール特別観望会	5月20日(金) 9月16日(金)	参加者数	13人 21人	19人 14人
胎内星まつり特別公開	8月26日(金) ～28日(日)	参加者数	1,028人	780人
街角観望会	1月～3月	参加者数	221人	49人

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	3,269人	4,012人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
石工細工・アクセサリ体験	4月～11月	体験者数	1,001人	941人
粘土を使った陶芸体験	4月～11月	体験者数	158人	209人
鉱物採集ツアー	6月18日(土)	参加者数	19人	24人

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	入館者数	3,410人	3,080人
シンクルトン記念館	4～11月開館	入館者数	2,139人	2,070人
奥山荘歴史館	4～11月開館	入館者数	1,054人	1,465人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	入館者数	189人	165人
美術館	通年開館	入館者数	5,863人	—人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等
山本順コレクション展	4月28日～ 7月24日	参加者数	1,980人
大平實展	8月1日～ 9月25日	参加者数	841人
齋藤慎一展	10月8日～ 12月11日	参加者数	1,192人
奥山荘の至宝展	12月20日～ 3月31日	参加者数	1,743人



## 第13 スポーツに関すること

「胎内市スポーツ都市宣言」の骨子である「市民が心身ともに健全であること」と「市民の交流と融和により明るく豊かな都市を創造すること」を実現するため、スポーツ関係団体等と連携しながら、初めてスポーツに触れる幼年期から健康維持を目的とする老年期まで多様なニーズの把握に努め、プログラム構築を図った。

また、ふれすぽ胎内（総合体育館）がスポーツ推進の拠点施設となるよう、オープンを記念した市民向けのイベント等を開催するなど、普及啓発に努めた。

### 1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
スポーツ推進委員研修会（下越地区総会等）	4月23日（土） ～24日（日）	胎内アウレッツ館	67人	50人
胎内市民ゴルフ大会（春）	4月29日 （金・祝）	日本海カントリークラブ	124人	96人
KUSHIGATA WIND TRAIL	5月29日（日）	楡形山脈ほか	173人	—
男女混合ハイタッチ大会・ソフトボール	6月19日（日）	総合グラウンド 野球場	7チーム （112人）	8チーム （131人）
胎内市ペアマッチゴルフ大会	7月18日 （月・祝）	中条ゴルフ倶楽部	84人	84人
盆野球大会	8月14日（日） ～15日（月）	総合グラウンド野球場ほか	26チーム （386人）	27チーム （408人）
親子で行くあこがれの甲子園観戦ツアー	8月16日（火） ～18日（木）	兵庫県（甲子園球場）ほか	33人	38人
胎内市民ゴルフ大会（秋）	9月25日（日）	胎内高原ゴルフ倶楽部	102人	100人
男女混合ハイタッチ大会・バレーボール（ナイター）	9月28日（水） ～ 10月17日（月）	ふれすぽ胎内	8チーム （143人）	11チーム （184人）
たいないスポーツフェスティバル	10月9日（日）	ふれすぽ胎内 （雨天開催）	852人	2,323人
胎内市ロード大会	11月3日 （木・祝）	日本陸連公認コース ほか	276人	258人
男女混合ハイタッチ大会・ソフトバレーボール（ナイター）	2月14日（火） ～ 3月6日（月）	ふれすぽ胎内	20チーム （197人）	18チーム （187人）

## 2 スポーツをしたくなるまちづくり

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
なでしこリーグ 2部公式戦	4月24日(日) 6月19日(日)	総合グラウンド 陸上競技場	延べ(観客) 206人	—
総合体育館・オープニングセレモニー	5月14日(土)	JX-ENEOS カンファラース バスケットボールクリニック	400人	—
		開志国際 vs 能代工業 エキシビジョンマッチ	700人	—
阪神タイガースOB会 野球教室	7月30日(土)	総合グラウンド 野球場	114人	99人
大相撲 夏巡業 胎内場所	8月6日(土)	ぶれすぽ胎内	2,230席	—
日本体育大学集団行動 合宿受入	8月22日(月) ~28日(日)	ぶれすぽ胎内ほか	2,000人超	—
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬~ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,912人	延べ 4,439人
たいない海洋クラブ	7月18日 (月・祝) 7月24日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 49人	延べ 115人

## 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
胎内市高齢者運動会	6月3日(金)	ぶれすぽ胎内	350人 (社協)	390人 (社協)
キッズ マット・鉄棒教室	6月11・18・ 25日(土)	B&G海洋センター 体育館	(委託)	
キッズ とび箱教室	7月9・16・ 23日(土)	B&G海洋センター 体育館	(委託)	
親子で楽しむチャレ ンジスポーツ(夏)	8月7日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	28家族 (76人)	22家族 (71人)
親子ふれあい運動教 室	8月6日(土) 11月5日(土)	B&G海洋センター 体育館	(委託)	
少年・少女スキー教 室・初心者限定	1月21日(土) 28日(土)	胎内スキー場	52人	50人
少年・少女スキー教 室・上級者	2月4日(土)	胎内スキー場	42人	40人
親子で楽しむチャレ ンジスポーツ(冬)	2月5日(日)	ロイヤル胎内パーク ホテル芝生広場	24家族 (68人)	22家族 (72人)

#### 4 全国レベルにあるアスリートの育成

##### (1) 講習会等の開催

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
元世界選手権代表 (水泳) 今井亮介氏 講演会	1月20日(金)	産業文化会館	60人	180人

##### (2) 激励費の交付

出場大会	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	156人	1,560,000円	145人	1,450,000円	88人	880,000円
地区大会	121人	1,210,000円	122人	1,220,000円	99人	990,000円
海外大会	0人	0円	3人	60,000円	0人	0円
合計	277人	2,770,000円	270人	2,730,000円	187人	1,870,000円

##### (3) スポーツバスの運行

利用形態	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	140件	2,628人	177件	3,510人	161件	3,304人
市の事業	230件	5,378人	237件	5,305人	213件	4,932人
合計	370件	8,006人	414件	8,815人	374件	8,236人



カヌー体験活動



大相撲夏巡業 胎内場所

## 第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、このような文化財を保護し将来に継承していくことが必要である。このため、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

### 1 文化財の指定・保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6人

イ 審議会 年1回開催（3月）

#### (2) 美術館運営審議会

学識経験者等からなる委員により、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 年1回開催（3月）

#### (3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の精神の普及を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじ編、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生485人、中学生145人、一般136人）

#### (4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等4件（臭水保存会(燃水祭)、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車）

#### (5) 天然記念物カモシカ調査

近年えさ不足のため天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を通年実施している。

#### (6) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

・平成29年1月22日（日） 乙宝寺

- (7) 板額の宴  
奥山荘歴史の広場で平成28年9月18日(日)に板額の宴を開催し、約2,000人の参加があった。
- (8) 美術館関連講演会  
企画展に合わせて講演会等を実施した。
- ・平成28年4月28日(木)  
山本順コレクション作品解説会 講師：伊藤省風 参加者50人
  - ・平成28年8月1日(月)  
大平實アーティストトーク 講師：大平 實 参加者30人
  - ・平成28年8月7日(日)  
それ行け！天下太平君トークショー 講師：池田 渉 参加者16人
  - ・平成28年10月8日(木)  
最後の瞽女小林ハル講演会 講師：川野楠巳ほか 参加者39人
  - ・平成28年12月23日(祝・金)、平成29年2月19日(日)、3月4日(土)  
奥山荘の至宝展講演会 講師：水澤幸一 参加者156人

## 2 埋蔵文化財の保護と活用

### (1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 確認発掘調査(鳥坂城跡6次調査：羽黒地内、七の割遺跡：苔実地内)を実施した。(7～8・10月)

イ 城の山古墳の発掘調査報告書・駒込遺跡・市内遺跡の報告書を刊行した。

ウ 各種開発に係る問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

### (2) 史跡整備事業

ア 江上館跡整備工事(3年計画の3年目) 南橋の付け替え等

イ 江上館跡整備報告書を刊行した。

ウ 遺跡説明板の設置(倉田城跡・関沢板碑群、松山窯跡)

## 第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、中学生海外体験学習事業において、姉妹都市である米国カーボンデール市に市内中学生を派遣し、ホームステイや現地学校への体験入学により国際的視野を広げている。

## 第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成元年4月26日法務省令第13号）」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

## 第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を計画し、及び遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な統計調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、幼児・児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	幼児・児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	園・学校数、幼児・児童・生徒数、教職員数、長期欠席者数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額

全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等

## 第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時お知らせするとともに、主要事項について趣旨の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

### 1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (17) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

## 2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容に適切に処理した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地 「総合グラウンド交流棟」内

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

(単位：件)

年 度	年間相談件数	延べ相談件数
平成24年度	39	133
平成25年度	135	214
平成26年度	70	152
平成27年度	28	119
平成28年度	12	56



## 第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

### 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 13団体

(2) 補助金交付決定額 19,347,053円

学校教育課 15,057,053円、生涯学習課 4,290,000円

主な補助金交付内容は、次のとおりである。

(単位：人、円)

団体名	代表者名	事業目的	構成員数	H28年度 交付決定 総額
新発田中央高等学校	理事長 佐久間 栄一	新発田中央高等学校の教育振興補助	54	500,000
胎内市校長会	会長 小野 真	小・中学校の教諭等が一堂に会し、児童・生徒の育成に関し、情報の共有化と向上	172	2,877,280
非核平和都市宣言事業実行委員会	実行委員長 萩野 喜弘	中学生を広島市の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ぶ	9	777,092
特別支援学校等児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	16	960,000
ふるさと体験学習推進事業補助金	校長会長 小野 真	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	243	3,318,000
中学校生徒遠征費補助金 (中学校各種体育大会派遣補助金)	中条中学校長 野澤 一吉	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	213	3,227,975
中学校生徒遠征費補助金 (中学校アンサンブルコンテスト派遣事業)	中条中学校長 野澤 一吉	中学校アンサンブルコンテスト派遣事業	23	68,866
中学生海外体験学習事業訪問団	団長 野澤 一吉	海外体験を通して豊かな国際感覚の育成	15	3,327,840
ボーイスカウト中条第1団	団委員長 佐藤 英行	青少年の健全育成	60	100,000
越の国黒川臭水遺跡保存会	会長 布川 陽一	燃水祭の開催	10	140,000
胎内市体育協会	会長 五十嵐 聖一	胎内市体育協会事業の推進	1,504	2,350,000
胎内市スポーツ少年団	本部長 水橋 健太郎	胎内市スポーツ少年団事業の推進	628	1,200,000
胎内市ロード大会実行委員会	実行委員長 小谷 太一郎	胎内市ロード大会の開催	276	500,000
合 計	13団体			19,347,053

### Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、平成28年度の重要課題として胎内市教育振興基本計画の22項目にわたる柱ごとに点検を行った。

#### 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

#### 第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

#### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

#### 第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

#### 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

#### 第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

#### 第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築

## 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

### 1 子どもの体力向上

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムへの参加者数	人/回	350/6	647/7	528/6	400/8
小学校全児童に対するスポーツ少年団登録者加入率	%	47	37	37	50
中学校全生徒数に対する運動部員加入率	%	83	83	81	90

#### (2) 取組の成果

親子で参加できるスポーツイベント等の開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めた。

また、NPO法人スポーツクラブたいないでは、子どもの苦手意識の克服につながるマット運動、鉄棒、跳び箱教室などのキッズプログラムを提供し、子どもの体力向上及び子どもが運動に親しむ活動の場を提供した。

学校においては、マラソン記録会やなわとび大会などの開催により、引き続き子どもたちが進んで運動に取り組める環境づくりに努めてきた。

#### (3) 課題

推進指標であるスポーツ少年団の加入率が容易にあがってこないのは、多くの単位団の活動が送迎を必要としたり、また、活動時間帯が遅かったりなど、親の支援がないと加入につながらないことが考えられるため、子どものみならず、親にとっても加入しやすい団運営の取組が必要となっている。

### 2 生涯スポーツの推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブたいない加入者数	人	611	527	822	750
体育施設利用人数（全施設）	人	155,000	176,738	215,830	157,000

#### (2) 取組の成果

ふれすぽ胎内のランニングレーン及びトレーニングルームは、「健康でいたい」や「体力をつけたい」といった個人で運動をする目的に応える施設として

喜ばれており、更なる利用促進に向け、平成29年4月から定期券及び回数券を発行するための条例改正等を行った。

また、地域におけるスポーツ活動の振興として、たいないスポーツフェスティバルにおいて、集落単位でも参加可能な多様な年齢層でも楽しめるプログラムを提供したことが、参加者数の増加につながった。

### (3) 課題

ふれすぽ胎内は、本市のスポーツ推進の活動拠点であることから、指定管理者やNPO法人スポーツクラブたいないと連携しながら、より市民にとって身近な施設となるよう努める必要がある。

また、NPO法人スポーツクラブたいないの取組は、特に高年齢層の仲間づくりに寄与し、比較的認知度も高いが、それ以外の年齢層の認知度は十分とはいえないことから、魅力ある活動プログラムを提供することだけでなく、今後は啓発活動にも力を入れていく必要がある。

## 3 競技スポーツの振興

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市体育協会加盟者数	人	1,472	1,591	1,504	1,500
スポーツ教室参加者数	人	400	639	408	500

### (2) 取組の成果

多彩な才能を発掘・育成する取組として、激励費交付、スポーツバス運行、教育委員会表彰などの活動支援を行うとともに、これまでも交流・連携のあった阪神タイガースOB野球教室や、スポーツ振興大使との連携によるトップアスリートによる講演会を実施した。

### (3) 課題

競技スポーツに真剣に取り組む若年齢層の活躍が、市民に勇気や活力を与え、スポーツへの関心の高まりにつながっているが、全ての年齢層において、スポーツを楽しもうとする裾野の拡大に向けた、工夫ある取組が求められている。

## 4 芸術・文化の振興

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	101	126	139	150
胎内市美術展・ジュニア展入場者数	人	1,920	1,801	2,921	2,500
産業文化会館多目的ホール利用者数	人	29,000	25,788	25,095	33,000

### (2) 取組の成果

芸術・文化の振興を図る各種事業は、市民に鑑賞と創造機会、発表機会を提供し、少しずつではあるが意識向上につながる成果を上げている。特に美術展・ジュニア作品展の入場者数の実績は、目標を達成しており、今後も推進指標の維持向上に努めたい。また、産業文化会館多目的ホールの利用者数については、当初より減少傾向ではあるが、市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営む上で必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれ、事業の意義は大きい。したがって、文化・芸術を広く市民に提供する公立文化会館の使命は、ますます大きくなってきている。

### (3) 課題

推進指標については、美術展作品出品者数及び美術展・ジュニア展入場者数は、計画策定時より上回ったものの、産業文化会館多目的ホール利用者数の指標については、計画策定時を下回っていることから、事業の実施に当たっては、鑑賞型のイベントに限らず、複数分野にわたる新たな企画運営が必要となる。

## 第2 安全教育と健康教育の推進

### 1 防災教育の推進

自然災害等の危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力の育成のために、防災教育の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練	校	—	8	9	9

#### (2) 取組の成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引渡す訓練を含め年間2回から3回避難訓練を実施している。また、津波災害時の避難誘導や避難場所の確認を行った。

#### (3) 課題

市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災策定マニュアル」と「風水害対策マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図り、地域と連携した防災訓練等を通して非常時の危機管理能力の向上に努める。

### 2 健康教育の推進

生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、健康教育について、家庭、地域、専門機関等と連携を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	4	6	8	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員の推進校数	校	—	8	8	9

#### (2) 取組の成果

学校の保健学習においては、児童・生徒に自己の生活を振り返らせ、健康な生活や病気の予防について考えさせる学習を行った。その際、教育委員会で

は、学校の要請により外部指導者を派遣し、保健学習の充実に努めた。児童・生徒は、自己の生活を振り返り、どう改善したらよいか問題意識をもち、改善に向けて努力する態度を養うことができた。

また、学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、学校の取組を評価・検討することで、健康教育の推進に努めた。

### (3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくために、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成するとともに、家庭と一体となった取組を確実に実施していくことが課題である。

## 3 食育の推進

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校給食の残渣量 (全校の1回当たり)	kg	118.00	69.10	49.80	60.00
学校給食の地場産の使用割合 (品目数)	%	14.30	23.00	23.30	20.00
朝食喫食率 (全校の平均値)	%	93.97	93.48	93.48	98.00

### (2) 取組の成果

食育に関しては、各学校において食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心となって組織的な取組を進めている。給食センターの受配校では、給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭の専門性を活かした取組が行われている。

#### <給食残渣量について>

当初よりも減少しており、目標値を達成することができている。各校では「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組んでおり、成果が見られた。

#### <地場産使用割合について>

学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れている。直売所や青果組合からの協力もあり、地場産使用割合は、目標値を超えて推移している。

#### <朝食喫食率について>

栄養教諭等による食育指導を行ったが、昨年同様、目標値に届いていない。

### (3) 課題

残渣量は減少してきているものの、児童・生徒数の減少に起因していることも考えられるため、推進指標を「1人1日当たりの残渣量」等にするなど、検討が必要である。地場産の使用割合については、目標値は超えているが、現状の流通体制では維持することが限度である。地産地消の観点からも、関係機関と連携した体制の整備が必要である。

また、朝食の喫食率を増加させるためには、栄養教諭や教職員の食育指導に加え、家庭での役割も大きいことから継続して、朝食の大切さについて、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。



### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

#### 1 心豊かな人材の育成

全ての教育活動を通して、命を大切にする心や他人を思いやる心など、児童・生徒の豊かな人間性の育成や自己肯定感の高揚を図る。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	—	9	9	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	—	5	4	9
	園	—	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	—	8	7	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	6	0	0	5未満
小・中学校のいじめの認知件数	件	11	7	3	3未満
小・中学校の不登校の児童・生徒数（年30日以上欠席者）	人	28	20	15	10未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	—	5	5	5
	園	—	—	—	4
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況 <sup>注</sup>	ステップ	ステップ 1	ステップ 1	ステップ1 (1) ステップ2 (2) ステップ3 (1)	ステップ 3

注：こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況

ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

##### (2) 取組の成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

ア 道徳教育の推進では、人権教育、同和教育を全校体制で継続的に取り組んだことで、差別事象や人権問題への認識と人権意識が高まった。

イ 生徒指導では「いじめほどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、児童・生徒が主体の「いじめ見逃しゼロスクール集会」、「いじめ見逃しゼロ強調月間（6月と10月）」を設け、全市を挙げて児童・生徒のいじめ根絶を目指した取組を推進した。また、「校内いじめ防止基本方針」の見直し等により、早期発見・即時対応に向けた校内体制の強化ができた。

ウ 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校・教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また、全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。

訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。

適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者をつながりをつなぐを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、1人の高校進学に結びついた。集団生活への適応を促し、設置の意義は大きい。

### (3) 課題

今後、差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すことや保護者や地域の人々と明るい健全なまちづくりに向けた取組を推進することが求められる。

各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、関係機関等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要性も認識している。

不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が困難になる場合があることから、不登校に結びつく兆候を迅速に把握するとともに、要因の把握と対応の更なる充実を図る必要がある。また、保護者と連携した全校体制での取組や訪問指導、並びに市適応指導教室の機能を十分に活かすとともに、これらと保護者・学校・教育委員会との連携を一層強化し、「こども園・保育園と小学校」、「小学校と中学校」の円滑な接続を更に充実させる必要がある。

## 2 家庭と地域が連携した社会性の育成

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援地域本部活動数 (安全パトロール除く)	回	226	500	468	360
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	20	27	29	40
体験活動を実施する子ども会の割合	%	24	20	34	50
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	0	0	0	5
進んであいさつする子どもの割合	%	—	80以上	80以上	80以上

### (2) 取組の成果

- ① 学校支援地域本部<sup>注1</sup>の活動では、学校の積極的な地域ボランティアの活用により、活動する回数も着実に増え、豊かな教育活動への展開につながっている。

また、学校支援地域本部へ有償の「地域コーディネーター」<sup>注2</sup>を全ての小学校に配置した。この配置により一層の充実につなげていく。

- ② 放課後子ども教室では、平成25年度から開設した「きのと放課後子ども教室」も順調に児童数を増やしており、各放課後子ども教室で児童・保護者に受け入れられた活動となってきている。
- ③ 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。

また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができると答える児童・生徒の割合が80%以上となった。

注1：学校の教育活動を支援しようとする地域の人々の集まり。いわゆる「地域につくられた学校応援団組織」のこと。

注2：学校支援地域本部にあって、学校教育活動への教育支援人材や教育プログラム等の導入に当たり、学校と教育支援人材、あるいは教育支援人材間の連絡調整などを行い、実質的な運営を担う地域人材のこと。

### (3) 課題

放課後子ども教室では、放課後児童クラブとの区別がついていない保護者や地域住民も多いことから、活動の目的を周知していくとともに、2つの放課後活動の推進に向け連携して取り組んでいくことが重要である。

社会環境の急速な変化により、子育てへの課題を抱えている家庭が増加してきている中で、家庭教育への支援が必要となっている。今後は就学時健診等の機会を利用した講座の開催など、学校や福祉部局等と協力して支援への取組を図っていく必要がある。胎内市「あいさつの日」(毎月10日)の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

### 3 国際感覚を育む教育の実践

グローバル化に対応するために、豊かな語学力・コミュニケーション能力育成のための英語や外国語活動の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
A L Tとの学習に意欲的に取り組んでいる子どもの割合	%	—	91	95	80

#### (2) 取組の成果

小・中学校にA L T講師を派遣し、子どもの英語力の向上や、国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた結果、意欲的に取り組んでいる子どもの割合を95%とすることができた。

#### (3) 課題

小学校3，4年生の「外国語活動」、5，6年生の「外国語科」の新設に向けた取組の推進と英語力向上の授業改善とともに、小学校の外国語活動と中学校英語との円滑な接続のための取組を行うこと。

### 4 キャリア教育の推進

児童・生徒の夢の創造と実現に向けた取組の推進を通して、時代の変化に対応し、未来を切り拓く力を育む取組の推進を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	75	86.7	86.2	85

#### (2) 取組の成果

- ① 市内4中学校の2年生が、職場体験学習に取り組んでいる。本年度は、1校が3日間から4日間に延伸し、残りの2校は昨年同様3日間の実施となった。様々な人々の生き方を知り、体験を通して自らの生き方を考えるよい機会となっている。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、その活動は、礼儀やマナー、コミュニケーション能力育成に、大きく寄与する点で有意義であったと捉えている。
- ② 本年度新たに実施した「子どもハローワーク」事業は、8事業に延べ39人の参加を得ることができた。参加した子どもたちの感想から、全員が、働くことの意義や喜びを体得したことが見て取れた。
- ③ これまでの活動を振り返り、明日への活動へつなげる手がかりとして「胎内市キャリア教育の取組に関する報告書」を発行したことにより、他校の取組事例を参考にし、自校の活動を充実させることに結び付けることができた。

(3) 課題

キャリア教育の推進に際しては、キャリア教育の視点から教育活動を見直すことが重要である。現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の学ぶ意欲を高めていくことが課題である。

## 第4 学ぶ子どもの育成

### 1 学力向上への取組

児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	校	(24.4月下旬) 小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 5	小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 5
		中学校85% 以上 1	中学校90% 以上 2	中学校90% 以上 3	中学校90% 以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア*チャレンジ」の取組で目標達成の学校数 ※ テレビ、ビデオ、各種ゲーム、パソコンなどを使わず生活すること	校	—	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3
		—	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 2
学力検査NRTにおける5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合増加	%	(25.4月下旬) 小学校 1・2段階20 5段階5	小学校 1・2段階15 5段階6	小学校 1・2段階15 5段階8	小学校 1・2段階15 5段階7
		中学校 1・2段階27 5段階3	中学校 1・2段階29 5段階3	中学校 1・2段階26 5段階3	中学校 1・2段階25 5段階7

#### (2) 取組の成果

「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」<sup>注</sup>を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

NRTでは、小学校においては、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均よりやや高い結果となっている。5段階評定の階層でも、小学校の1・2段階は、15%、5段階8%で指標に近づいている。一方、中学校では、中学1年が全国平均よりやや高いが、2年、3年と学年が上がると、全国平均を下回る教科が出てくる。中学校での1・2段階は、26%、5段階3%と、目標数値に至っていない。

「授業が分かる」児童・生徒の割合では、小学校は4校、中学校は3校となっている。達成していない小中学校もあと数ポイントで達成できる状況にある。

注：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

### (3) 課題

NRTの結果は、年々向上してきているが、小・中9か年を通して見てみると中学校一年生の内容について一時低下する傾向がある。したがって、小・中学校区間の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できる授業づくりに努める必要がある。

そのため、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施して、児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりしていく必要がある。

また、児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要がある。

全小・中学校がWeb配信システムに参加している。昨年度は、ほとんどの学年・教科ともに年間平均を上回っている。しかし、県平均を僅かに下回っている学年もあるが、これらについては重点教科、学年を設定して、学力向上の取組を強化していく必要がある。

## 2 学校運営の改善

県の学校教育の重点である「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」に向けて、家庭や地域と信頼関係を構築し、地域の実情や課題を踏まえた学校運営の推進を図る。

また、児童・生徒と教職員との「向き合う時間の確保」や、社会的な要請でもある「働き方改革」の推進を図る。

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	—	78	90	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数	中学校区	0	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	30	59	72	100

### (2) 取組の成果

学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備が進められた。

また、学校関係者評価導入などにより学校評価の意見は、教育活動を多角的な視点で見直す機会となり、学校運営の改善に大きな成果となった。

教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と接する時間の確保に向けて、通知表や指導要録等の電子化を図るための校務支援システム<sup>注</sup>を導入した。

注：児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

(3) 課題

地域の中で、学校支援をしていただくボランティアの人たちが固定化されており、今後、より多くの人との協力を得られる体制を構築していくことが課題である。

また、中学校区における学校支援ボランティアによる学習支援等について、より一層の地域の協力を得ながら学校運営に取り組む必要がある。

教職員への研修等を通して、校務支援システムの機能性を発揮し、有効活用を図る。

3 特別支援教育の推進

児童・生徒の実態に基づく諸計画を全教職員で共有し、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	7	9	9	9

(2) 取組の成果

特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考ええる。

また、「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている現れでもある。

(3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を確実に作成するとともに、その作成時期を早め、全教職員で共通理解を図ることが課題である。



## 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

### 1 ふるさと教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りを育てる体験的活動の充実を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習資源の採用学年数	学年	12	25	24	18
文化財・社会教育施設での体験学習学年数	学年	10	32	28	18

#### (2) 取組の成果

古墳の調査内容や昆虫の学習等における学校授業・放課後子ども教室での学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン石油公園・美術館での体験学習が増えたことによって、体験する回数も増加した。

#### (3) 課題

回数が増加していることは、評価できるが、対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の正規職員以外の人材育成を実施してより多くの機会を設けるように努力する必要がある。

また、年度ごとに利用のばらつきがあるので、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努めていかなければならない。

### 2 文化財の活用と保護

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	3	8	10	6
説明板、散策道等の整備か所	か所	52	57	57	70
文化財、樹木等の総合調査回数	回	3	3	2	6
ボランティアガイド育成講習会回数	回	3	4	10	10

#### (2) 取組の成果

大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、美術館等における歴史講演会、奥山荘歴史の広場における板額の宴事業については、順調に推移してきており、市民の関心も深まり、文化財の活用が図られた。

(3) 課題

担当人員が少人数であることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後ボランティアガイドの養成や市民団体との連携が急務だが、一朝一夕にできるものではないので、長期的な視点で地道な養成を実施していく必要がある。

## 第6 安全な教育環境の整備

### 1 安全な教育環境の整備

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	2 (平均)	3 以上
小・中学校非構造部材の総点検の実施と対策の検討校数	校	0	0	9	9

#### (2) 取組の成果

事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関と連携した体制が整えられてきた。また、機会を捉えて安全確保に向けた指導を行った。

非構造部材の耐震対策については、前年度に実施した、小・中学校9校の非構造部材の総点検の結果をもとに、各学校の対策を取りまとめた。

また、非構造部材の危険性を把握し、今後も予防的な措置を講じる必要があるため、今回の総点検を反映した点検簿を学校ごとに作成した。次年度からこの点検簿により、学校と教育委員会が分担して点検する計画である。

#### (3) 課題

「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。

非構造部材の耐震化を実施するに当たり、吊り天井の落下防止等対策については、専門家による診断を行った上で、工事を実施する計画である。

※ 建物の耐震化率は、平成24年度に100%を達成している。

### 2 情報活用能力育成の環境整備

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
電子黒板等の設置率 (各クラス1台)	%	50	64	64	100
情報支援員による教員サポートと自立支援によりICT活用指導力のある教員数	%	—	51	49	100

(2) 取組の成果

校務用パソコンや校務支援システムの研修会を行い、校務や指導に活用できるようにした。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、教員がICTを活用して積極的に授業することができた。

(3) 課題

環境整備を推進していくことや教員により活用の仕方に差があるので、研修の充実を図り指導技術の向上に努める必要がある。

3 教育の機会均等の確保

(1) 取組の成果

奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP23参照）また、就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP22参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

(2) 課題

返済金未納者については、返済計画により返済を促しているが、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もあることから、未納金の返済が課題である。また、就学支援については、引き続き制度の周知に努め、必要な援助をする必要がある。

## 第7 活力あるコミュニティの形成

### 1 地域社会の確立

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	—	0	0	50

#### (2) 取組の成果

他市の養成講座等を参考にし、求められる次世代地域リーダーを育成するには、どのような講座がよいのか、学習テーマを考え検討した。

#### (3) 課題

今年度は、十分な取組の成果が得られなかったが、参加者のニーズや課題をきちんと把握しながら、魅力のある講座を開催し、市民に参加いただけるよう努力する。

### 2 生涯学習の振興

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
公民館利用者数	人	45,000	49,213	45,763	50,000
図書館図書貸出数	冊	70,552	69,667	66,485	80,000

#### (2) 取組の成果

生涯学習の振興を図る各種事業は、生涯学習の理念に基づき市民の自主的な活動を支援する取組を行った。

市民の学習を推進するための環境整備を行い、また、市民団体や民間団体と連携して単独では実施が困難な事業にも取り組むなど、学習活動の展開により社会参加を促す成果を上げた。

#### (3) 課題

公民館利用者数の推進指標は、計画策定時より増加しているが、今後も目標達成に向け、学習者への情報提供と社会教育団体への認定を勧めることで利用者の増加を図り、施設の有効利用に努める。また、多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等にも事業への参加と現状の把握を依頼するなど事業の見直しや検

討を行い、企画立案の際は必要課題と要求課題を的確に捉え、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努め利用者の増加を図る。

また、学習修了者がその成果を活かす機会が少ないことから、活動機会を提供するシステムの構築が課題である。

図書館図書貸出数の推進指標は、計画策定時より減少傾向にあり、その主な要因は、電子メディアの発展の影響によるもので、20代から30代の利用者が大きく減少している。

今後の読書離れに歯止めをかけるためには、小・中学生のうちから重点的に読書の推進を行うことが必要であり、胎内市子ども読書活動推進計画及び実施計画に基づき、図書貸出数を増やすための方策が必要である。

### 3 学びを通じたコミュニティの再構築

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成27年度 (前年)	平成28年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	302	279	235	500
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	622※	934	1,021	700

※ 平成24年度（当初）の数値は、3つの放課後子ども教室での数値。平成27年度以降の数値は4つの放課後子ども教室での実績数値。

#### (2) 取組の成果

ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、ボランティア希望者も徐々にではあるが増えてきている。

参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との思いを持ってもらい、本事業の目的の一つである「生きがいくりの場」の形成にも、着実に繋がってきている。

市内の団体が協同して一緒に「あいさつ運動」を行ったり、共催での講演会の開催などの連携した取組により、協働の輪が着実に広がってきている。

#### (3) 課題

学校支援地域本部では、特定の人へのボランティアの固定化が、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題であり、配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、ボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。

少子化の現状から、子ども会組織が成り立たない状況も現れてきている。そうした地区をどのように支援していくかが課題であり、検討を図っていく必要がある。

## ま と め

我が国では、急速な少子高齢化と相まって、本格的な人口減少社会を迎えており、更に情報化やグローバル化の進展といった、目まぐるしい社会情勢の変化とともに、地域コミュニティが衰退し、子育て家庭の孤立化などの問題が生じてきています。

こうした状況は本市もその例外ではなく、教育を取り巻く環境も大きく変化し、学校等が抱える問題は一層複雑化・多様化するなどしており、新しい時代にふさわしい教育の実現が望まれています。

また、ライフスタイルが多様化する中、市民一人一人の主体的な学びと実践に支えられた生涯学習社会の実現を目指し、学習の機会の充実と、その学習成果の活用を促すための各種施策の展開が求められています。

教育委員会では、「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の教育理念の下、「健康な心身の醸成」、「豊かな人間性の確立」、「確かな学力の修得」、「ふるさとを誇りに思う人間の育成」の4つの目標を掲げ、市民の皆様には様々な学習の機会や体験の場を通じて、笑顔と感動があふれるような教育施策を着実に実施できるよう取り組んでいます。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、及び「胎内市教育振興基本計画」に基づき、教育施策が着実に執行されているか、学識経験者の御意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を公表するものです。

教育を取り巻く環境が刻々と変化している中、議会及び市民の皆様には、教育委員会の事務・事業につきまして一層の御理解を深めていただくとともに、胎内市が目指す教育理念を実現するために、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

平成29年 9 月

胎内市教育委員会

